

井川町教育委員会 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成30年4月23日(月) 午後2時00分～3時10分
2. 場 所 井川町公民館 研修室
3. 出席委員 六郷博志 幡宮明貞 伊藤守 小武海文恵 齋藤正仁
4. 会議に出席した事務局職員 事務局長 伊藤一彦 鷺谷幸平

5. 報告事項

- ①教育に係る所信
- ②教育委員会、公民館、学校関係行事予定について
- ③大会等の結果について
- ④教育委員会職員人事異動について
- ⑤その他
 - ・事故報告
 - ・義務教育学校4月の状況
 - ・スクールバス停車位置について
 - ・スポーツ少年団活動について

6. 協 議

- 議案第 1 号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について(追加分)
議案第 2 号 井川町立井川義務教育学校開校記念日について

7. 会議の経過

教育長 開会あいさつ
(挨拶要旨)

義務教育学校が始まり2週間が立ちましたが授業も始まり順調な滑り出しとなっている。マスコミも多く来校し、放映を観ると好意的に報道していただいていることに安心している。

ただし、学校は日々動いており、後に報告する交通事故の件、スクールバスへの不具合の要望の件、不登校の生徒がいることなど、様々な問題がありつつもスタートしている。

この後、報告及び協議で詳しく説明があるのでご理解ご意見を頂戴したい。また、情報交換では今年度の教育委員会の在り方について、義務教育学校の始まりであるので、学校への指導助言など方向を定めるために、ご意見を頂きたい。

教育長 (議事録署名員を指名。その後教育に係る所信の説明)

事務局長 (行事予定を説明)

委員 7年8年生の宿泊体験についての場所はどこか。

事務局長 8年生はわらび座、7年生はあきた白神体験センターである。

事務局長 (春季大会の結果、教育委員会職員人事異動を報告)
委員 事務局内での臨時職員の異動について有無は。
事務局長 臨時職員の変更は無い。学校の生活指導員は今年度より4名になった。

事務局長 (事故報告について説明)
委員 事故の詳細について説明されたい。
事務局長 (詳細について説明)

事務局長 (スクールバス停車位置について報告)
委員 要望通りでなく、現状とする解釈でよいか。
事務局長 下校時については要望を認める。但し五叉路の場所ではなく30m程西側の場所を認めたい。

教育長 スクールバス運行については、義務教育学校で各町内会長より要望を取りまとめるようお願いをしており、4月のPTAでは保護者より、1号車と2号車の間隔がありすぎる事、学校始業直前にバスが到着するために児童の落ち着きが無い事など意見があった。来年度へ向け時間など検討を進めていきたいと考えている。

委員 スクールバスと事故報告と併せて考えると、利便性について保護者からの要望を受けるよりも、安全面を考えるべきと思う。

教育長 先の停車位置の要望に関しても安全性を考え五叉路の30m移動した場所とした。保護者には安全確保への協力を添えて回答することとしている。

事務局長 (スポーツ少年団活動について説明)
委員 活動日数、休止日について、こどもの体力回復を想定しているのか、教職員の時間外労働を縮小するためのものなのか。

委員 スポーツ少年団の指導者は地域の方であり、教職員は部活動となるので対象が違う。

委員 第3日曜を休みにするのは、地域行事にあてることとなるのか。

委員 第3日曜を休みにするのは、日曜日も休み無く活動しているためであり、せめて第3日曜日も休むということでは無いか。

教育長 スポーツ少年団の場合、シーズン近くになると、土日に練習試合を入れ遠距離に行くことが連続しており、月曜日はふらふらしながら登校することが非常に多く、かつ児童数が少ないために小さい子が参加するため、このような練習時間や内容で行われると、非常に負

担になっていることもある。各団には協力をお願いしている。中学校の部活動については、働き方改革の施策ということで県からはガイドラインが示されており、高校は実践され、小中学校については市町村教委に依頼され、今年度より実施することとなっており、義務教育学校についてはすでにその方向で進んでいくこととなっている。

委員 原則については、時々指導していく必要があると考える。教育委員会からの指導であれば、校長としても指導しやすいと思う。

事務局長 (議案第1号平成30年度準要保護児童生徒の認定について(追加分)について説明)

教育長 (全員に意見を求め、全員一致で申請を認めることとした)

事務局長 (議案第2号井川町立井川義務教育学校開校記念日について説明)
教育長 (全員に意見を求め、全員一致で毎年4月9日を開校記念日に定めることとした)

次に、情報交換に移り、意見を求めた。

委員 以前の教育委員会開催時に、教育委員は現場を見て話を聞くことが必要だと話したが、次回の定例会を義務教育学校で開催し、その際、学校長から経営について話を聞き、その後定例会を開催することを提案する。学校が新たにスタートし、教育委員会制度も新しい制度に移行したこの機会をとらえ、積極的に学校や町教育施設、機関等に出向き関係機関を見てくるのが大切だと思う。また教育委員活動の年間計画を提出して頂ければ委員としても活動しやすいと思われるので、今年から大幅にやり方を変える必要があると思う。

教育長 大変大きな提案があった。1つ目は次回の教育委員会を学校で開催し、学校長より方針を聞きながら子どもたちの様子を観る委員会を開催する。2つ目が学校だけではなく、みなくるや、教育施設あるいは町施設も含めて現場を見る会を開催する。3つ目は教育委員会のスケジュールを出すのが良いのではないかという提案であった。

委員 1つ目は良いと思う。それに加え学校に事前に連絡せずに、子どもたちの通常の授業をみたいと思う。団体等でなく個人でも良いと思う。

委員 割と何回も何ええ、その後は構えられること無く受け入れていただけたと思う。

委員 そうなれば大変良いと思う。

委員 普段の生徒の様子をみてみたい。

教育長 それであれば、この4月、5月が最適だと思う。

事務局長 では、次回定例会の日程を5月29日、火曜日の午後1時30分から、義務教育学校参集を提案する。

教育長 次回は義務教育学校で開催し、教育委員会スケジュールも作成、学校にその旨確認することよろしいか。

教育長 (了承を得て定例会を終了)